

会 議 録

会議の名称		第7期第8回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成27年3月27日（金）午後3時00分～午後4時30分		
開催場所		本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	松井義侑会長、川畑青史委員、秋葉欽司委員、有吉雅幸委員、大塚和彦委員、尾木 雄委員、下田照美委員、田川尚子委員 畠山重信委員、八木尚子委員		
	事務局	市長 稲葉孝彦、副市長 川上秀一、企画財政部長 川合 修、 総務部長 河野律子、行政経営担当課長 三浦 真 企画政策課主査 井上義秀、企画政策係主事 赤羽 啓		
欠席者				
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	3人
会議次第		別紙1のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		資料 小金井市行財政改革市民会議答申		

別紙 1

第 7 期第 8 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 7 年 3 月 2 7 日（金）午後 3 時 0 0 分

場所 本庁舎第一会議室

- 1 開会
- 2 最終答申について
- 3 その他
- 4 閉会

第8回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成27年3月27日（金）

（午後3時00分開会）

1 開 会

○会長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから「小金井市行財政改革市民会議」の第8回会議を開催いたします。

出席者及び資料の確認について、事務局、お願いします。

○事務局 それでは、事務局から御報告を申し上げます。

本日の出席者につきまして、御報告申し上げます。本日は、委員定数10人中10人の方に御出席をいただいております。

資料につきましては、お手元に御用意いたしました次第書、行財政改革市民会議最終答申、以上でございます。お手元がないようであれば、一言お申しつけいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○会長 皆さん、よろしいですか。

出席者は10人中10人、全員出席とのことでございます。

2 最終答申について

○会長 それでは、本日の議事に入ります。議事次第の1「最終答申について」を議題といたします。第7期の小金井市行財政改革市民会議は本日が最後の会議でございます。この2年間で諮問に対して活発に議論を行ってまいりました。その成果が本日提出いたします最終答申でございます。

それでは、市民会議を代表して私から一言御挨拶を申し上げ、答申書を提出いたします。

改めまして、会長の松井でございます。2年間、委員の皆様、本当に大変な議論を重ねていただきました。本日の答申書をまとめ、ここに提出することになったわけです。本当に皆さん、ありがとうございました。

確かに答申書には10項目の提言が書かれております。これもやるべき、あれもやり

たいと大変厳しい言葉が並んでおります。しかし、本日答申書を市長にお渡しするに当たって、私は会長として小金井市の行革について少しだけその歴史を振り返ってみたいと思います。

皆様、既に御承知のように、20年程前の小金井市は、全国の自治体の中で経常収支比率が111.4%と全国最下位の年が2年ありました。もっと以前は、人件費比率が45.2%という最悪の状態で、職員数は1,130名と手のつけられないような状態でありましたが、この前の大久保市長のときの4年と、現在の稲葉市長の15年と、見違えるほど改善されてきました。経常収支比率は一時80%台にもなりましたが、去年はそれでも96%、その順位は当時の全国最下位から、今、790都市ある中で下から47番目へと浮上をして、我々の下に46市があるという状態になってきております。人件費比率は45.2%から、去年は16.6%へと大幅に改善がされております。職員数も1,130名から672名へと約半分に減っています。駅の南口にはタクシーが3台しか待てないし、バスの発着はゼロ、遠いところまで市民の皆さんに歩いてバスに乗っていただいたわけですが、現在の南口は、中央線の駅前としては平均以上の駅前広場となっております。10年ぶりに来た人が駅を間違えておりたなど、その昔の南口のイメージしか持っていない人から見ると全く違う世界だと、こう思われたそうです。立派になりました。

ただし、行革市民会議としては、現状を踏まえてあるべき姿を議論する場であります。とすると、あれをもっと改善したい、これがどうしてできていないのかということになるのは当然です。本日の答申書の内容はそうなっています。全職員のモラルを高く維持した状態でもっと頑張ってもらいたいと強く念願して、私の会長としての挨拶を申し上げます。

この後、本来のあるべき姿については川畑副会長から御説明を差し上げますので、私の挨拶はこれで終わりにしたいと思います。

どうも本当に皆さん、ありがとうございました。

(答申書の手交)

○会長

ただいま、最終答申を市長にお渡しいたしました。

それでは、この第7期行革市民会議の集大成となりました最終答申について、川畑副会長より御説明いただきたいと思います。

川畑さん、よろしく申し上げます。

○川畑副会長　それでは、私から、今回の答申の概略について簡単に御説明させていただきます。全体で34ページというボリュームの多いものがございますので、かいつまんでの御披露になるかと思えます。また、資料編については、ボリュームが多い関係もありますので、若干、省略して説明をさせていただきたいと思えます。

目次を開いていただきまして、「はじめに」のところは、今、会長がおっしゃったようなことが書いてございます。この答申を踏まえて、行政もしっかり行財政改革を進めてほしいという趣旨でございます。

3ページをお開きいただきたいと思えます。今、会長から経過について御説明させていただきましたが、私ども市民会議はこの2年間、計21回の小委員会と、本日を入れて8回の会議という形で論議を進めてまいりました。小委員会は自主的な勉強会という形をとらせていただきましたけれども、各委員の方々、事務局の方々にいろいろ御苦勞をかけ、また、時間をとって熱心な議論をしていただいたことに深く感謝申し上げます。

同じページの「小金井市の財政状況」でございます。今、会長からも披露がございましたけれども、小金井市の財政状況は、いろいろな評価の視点はございますが、非常に状況が悪い。構造的に見直していかないと、なかなか将来に向かった貯金等ができないことについての提言もございます。その中でも多くのところで議論になったのは、特例債、いわゆる赤字債のことでございます。赤字債というのは、基本的に我々の認識では、当該年度の予算を組み切れなくてローンをして払うものという性格の強いものでございます。こういうものに恒常的に頼ってはい健全な財政運営ができないだろうということ。それから、後段で財政課がおつくりになりました「市の家計簿」を披露してございます。ここでは一般の家計を500万円ぐらいにおいて、貯金、自由に使えるいわゆる財調基金がわずか11万円、日数にすると365日のわずか10日間分ぐらいの貯金しかない。こういう状況で健全な財政運営ができるのだろうかということを記載してございます。

4ページには、この500万円の家計ということ以外に、いわゆる将来への負担というものが隠れた形で小金井市を圧迫している。都市インフラの更新に今後40年間で1,900億円ぐらいの費用が必要だと、これは市の分析でございます。こういった都市インフラ、上下水道だとか所有している公共施設の老朽化といったものも含めると相当の金額、家計500万円とするとその5倍ぐらいの借金が将来出てくる。いわゆる隠れ借金と

いうものがあることが明らかになったわけでございます。

私どもの論議の中では、ローンがある、公債費が多いということは、もちろんそれ自体が望ましいことではございませんけれども、ローンがあるということを必ずしも否定的に捉えてはおりません。一般の家計で言えば、ローンがあるというのは、そのローンをもとに家を建てて、資産という形で残っているわけですから、借金があるということは決して不自然なこと、不名誉なことではないわけですが、この将来の都市インフラを一体どうやって作り出していくのかが見えていないというところが大きな問題でございます。

次に、この4ページ目の「取組の視点」でございますけれども、こういった財政状況に陥った根源的な責任について触れてございます。これは、いわゆる行政とか議会といった問題ではなくて、やはり我々市民一人一人が市の状況をきっちり把握して、財政というものを見てこなかった市民の責任について述べてございます。もちろん、この裏側には、その正確な状況だとか財政悪化の原因だとかをストレートに十分に広報されてこなかったという構造的な問題があろうかと思えます。

(2)で「行政診断報告書」について一定の見解を述べさせていただいております。これは諮問の第2の項目で、行政診断報告書についてどのように捉えるかという諮問がございましたので、これについて触れたものでございます。中身は残念ながら、財政問題についての切り込みは、この行政診断報告書は切迫感に乏しい。一方で、全職員に対するアンケート調査を行っております。その中では、行財政改革が一般の職員にまできちんと浸透していないという結果があらわれてございます。こういったところを今後どういう形でやるかは行政のほうの課題だと思いますけれども、きちんと一般職員の隅々まで行財政改革を伝えてほしい、と同時にこの行政診断報告書にこれ以上こだわる必要はないのではないかと考えております。

5ページ目の(3)は、ただいま申しました財政状況の中で「財政健全化計画の策定」の必要性でございます。もちろん、行財政改革というのは痛みを伴う改革でございますので、市民に痛みを求める以上は、行政の方々も、また、一方の車の両輪である議会の方々についてもその痛みを分かち合う必要があるのではないかとということで、異例ではございますけれども、その部分で行政、議会について触れてございます。この後でも触れますけれども、議員定数の問題であるとか、報酬の見直しであるとか、そういったものは本来は議会が自らの見識で検討すべき、発案すべきものと考えますが、我々の2年

間の答申に当たっての検討の中で、ここに示させていただいたところでございます。

これらを含めて提言の1から3までが構成されてございます。

「(4) 受益者負担の適正化」でございます。一般的に行財政改革というのは、まず第一義に受益者負担ということが言われるわけでございますけれども、受益者負担を実施するというのは、本当にやらなければ意味がない部分がございます。検討したり努力したりすることではなく、実際にやるということが、この第1次行革大綱から第3次行革大綱の中で、その真剣度が見受けられなかったという部分。それから、一番苦しい市民に負担を求める部分については、実際にほとんど手をつけてこなかったということを述べてございます。

6ページの冒頭には、これに対応して十数年前に行政が承認・決定された受益者負担の指針にかわるべきものとして、私どもが独自で新たな受益者負担の指針をお示しました。ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

6ページの「(5) 民営化の促進」でございます。私ども市民会議は、民営化というものを、全て何でも民営化すればいいという立場に立って答申をしております。民営化が評価されるのは、それによってサービスが向上し、経費が節減され、かつ市民の満足度が高いということが条件であって、ややもすると民営化が自己目的化しているような自治体も多く見受けられますけれども、そうではなくて、民に任せられるものは民に任せて、その中でサービスの競争原理、あるいは価格の競争原理が十分発揮されることが必要だろうという視点に立って、この答申を出しております。

(6) でございます。先ほどの議会の問題もそうですけれども、これは今までの市民会議の中では全く触れてこなかったテーマかと思っております。非常に厳しい、苦しい作業でございますけれども「施設の統廃合」という提言を答申の中に盛り込ませていただきました。これは、総務省が去年出した公共施設等総合管理計画、3年以内に管理計画をつくれと、ああいう流れに乗ったものではございません。あくまでも、今後行革を進める際には、施設をこのまま維持するだけでは多分財政的な負担は回避できないだろうという視点で、先ほど申しました隠れ借金だとか、都市インフラだとか、そういう視点で書いたものでございます。

そのためには、統廃合の前提には施設の基本コンセプト、7ページ目の上のほうですが、施設全体を眺めたときの基本コンセプトがないのではないかと。その場その場のニーズなり状況に応じて多くの施設をつくっていき、また、その多くの施設が老朽化をして

耐えられなくなって改築の時期を迎えている。そういったときに施設の統廃合と資金を集中して、残す施設と廃止する施設、そういったものを取捨選択する時期に来ているのではないかという意味で書いてございます。

同時に、施設といっても学校、保育園、幼稚園等々いろいろな施設があるわけですが、ここでターゲットとしているのは基本的に集会施設的な施設、市民利用施設です。これが小金井市の場合は市民集会施設と公民館との二重構造、重層的な構造になっています。それがゆえに、後ほどまた多少触れますけれども、市民施設全体像がわかりにくくなっているという形が見受けられます。ぜひとも財政再建の観点から施設の統廃合を進めてほしい。そのための市民会議としての試案をお示ししました。参考にさせていただきたいと思えます。

大きく第Ⅱ部は、これらの危機を乗り越えるための実効性について触れています。

まずは「行財政改革大綱」についてでございます。第一に、今までの第1次から第3次までの行革大綱を一つ一つ検証していきますと、本来は行財政改革という目的であったにもかかわらず、その内容が少しずつ変わってきている。もちろん、市民協働とか市民参加というのは大きな重要な課題でありますけれども、これが手法として生かされるのは、より安い経費で満足度の高いサービスを提供される場合なのです。そういった意味での大綱自身の歴史的な変遷を議論するのが第1点目です。

2番目は、市がおつくりになっている大綱のかなり多くの部分が行政の内部管理事務なのです。例えば給与明細書を見直すだとか、あるいは接遇の向上だとか、給与明細書をどう改定するか知りませんが、改善されて財政再建に寄与できるのでしょうか。そういう意味では、大綱の中の項目の選び方、あるいは行政内部の見直しをぜひとも進行管理する機関がやはり不可欠ではないかという提言になっております。この外部機関とはどういう機関か、まだ当委員会としても鮮明なイメージを持っているわけではございません。少なくとも、シンクタンクに委託をしたり、あるいは何とか市民会議みたいなどころにお願いしたりという性格のものでは多分ないだろうと思えます。

第3番目には、7ページの後半から8ページですけれども、市が持っている基本的な計画である長期総合計画との関係です。どうも行財政改革大綱は、この長期総合計画の下位計画に位置づけられている。ということは、総合計画を実施していくための、そのバックヤードとして行革大綱があるという構造になってしまうのですね。多分、市が行っている事務は、細分化の仕方によりますけれども、区市町村の場合は600とか70

0 ぐらいの事業を抱えているはずなのです。そのうちの計画事業は100 ぐらいです。ということは、残り700 とか600 は非計画事業なのです。行財政改革というのは、計画事業・非計画事業を、どちらを縦にして、どちらを横にしてもいいのですけれども、財政基盤を貫く計画でなければ意味がない。

それから「2 職員の人事・組織風土の改革」、これは一般論的なものでございますけれども、責任感を持った職員が生き生きと活躍できるような場の雰囲気づくりをしてほしいということを述べてございます。

9 ページに「財源の確保」とございます。この財源の確保は極めて重要で、これは徴収率の改善です。したがって、臨戸徴収なりインターネット競売だとか、こういったものをどんどん取り込む。それを悪いと言うわけではないのですけれども、それも大きな手法であることは間違いないのですけれども、ネーミングライツとかそのようなところに流れていくよりも、本体の市税の徴収をきちんと滞納繰り越しが多くならないようにやっていく必要があるだろうと。

「4 特別会計の健全化」。特別会計は今までの行革市民会議の答申の中でほとんど触れられていません。多分かなりブラックボックスになっている部分があるだろうと。しかしながら、「市の家計簿」で財政課がおつくりになったのは、特別会計の支出を子供への仕送りということにしたのですね。では、仕送りをするならいつまでやるのだ、どこまでやるのだ、将来どこで一般会計からの繰出金をやめるのだというところの論議になり、法で決まった繰り出しは当然あるでしょうけれども、いつまでたっても特別会計が自立しないという構造ができる。ぜひともこの辺は御検討いただきたい。

10 ページに、そういったものを踏まえて、今回初めてですけれども「財政健全化への道筋」として一定の方向をお示ししました。80% 台後半くらいならば全国800 自治体の真ん中ぐらいになるとされていますけれども、今回の答申でも、多分90% を超える経常収支比率だろうと思いますが、少なくとも一定の、これぐらい削っていかないと財政健全化は図れませんという意味で策定したものでございます。

一応13 億円程度を削減目標として、10 ページから11 ページまで記載いたしました。受益者負担の適正化であるとか使用料の見直し等々があります。また、特別会計については12 ページ、最後のページになりますけれども、かなり緩やかだと判断していますが、繰出金を10% 削減したとして提言しました。

施設の統廃合からも、1億4,000 万円ほど財政の見通しが立つということです。

あとは資料編ですので詳しく説明することは省きますけれども、ポイントだけ4点ぐらい申し上げます。

まず10ページ、今回は、こちらの大綱にも載っている関係もありまして、保育園、児童館、学童クラブについて検証したということがございます。基本的に非常に職員数が多い、それが高コストをもたらしているという分析でございます。学童保育についても同じです。ゼロ歳児の場合は1人1年間ケアするのに280万円ぐらいですね。あるいは学童保育については、子供10人に指導員が1人ぐらいいるのですけれども、今、小学校1年生が文部省令で35人学級、5歳児の保育園が25人に1人、それに比べてはるかに多い人件費がかかっているということがおわかりでしょうか。あるいは、15ページの「表4 併設館における職員配置の状況」を見ると、同じ施設の中に直営の施設と全面委託施設が混在していることがわかります。こういう現状をきちんと修正していかないと、財政再建はおぼつかないのではないかということになります。

16ページ、公民館も先ほどございましたので、御報告をさせていただきます。利用実態はコミュニティー施設として使われていることに何ら集会施設と公民館の差はありません。法的な体系が違うだけです。にもかかわらず、コストは公民館のほうが4倍かかっています。したがって、事業をやるならば別に交流センターでやってもいいし、集会施設でやってもいいわけです。そういうところを根本から見直さないと、なかなか苦しいだろうと思います。

23ページ、先ほど申しました議会に対しても近隣市と比較をさせていただきました。この定数が多いのか少ないのかは論議いたしません。ただし、市民に負担を求めるならば、隗より始めよという形がどうしても必要だろうと。あるいは超過勤務の多さ等に悩んでいる実態も聞きました。

ちなみに、この答申を書くに当たって私どもが、あるいは私が市に資料要求してつくってもらったものは1ページもありません。私が全て調べました。それだけの資料を市はいろいろな場面で提供しているのです。

最後に「施設の統廃合」について申し上げます。29ページになります。先ほどの施設のグランドデザインをつくるべきだという中で、やはり老朽化が進行し、費用がかかり過ぎて、近隣に同様の施設がある。こういったものについてはメスを入れていかない限り、全ての施設を維持できないことはおわかりのとおりです。一定の市民会議なりの分類をした上で、Aランク、Bランク、Cランクみたいな形で数値化して評価をいたし

ました。約8施設が廃止となり、この廃止によって振り分ける財源は約1億4,000万円です。ただ、最後に、これは市民の共通の財産でございます。廃止して売るという選択肢もあるでしょうし、今、不足していると言われている認証保育所、こういったものへの転用の可能性もお示しいたしました。

以上が答申の内容でございます。ありがとうございました。

3 その他

○会長 ありがとうございました。

それでは、川畑副会長からの答申書の内容の説明は終わりました、これから、2年間いろいろと御苦労していただき勉強していただいた委員の方に1人5分程度というめどで御発言をいただきたいと思います。指名をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、秋葉委員からお願いします。

○秋葉委員 各委員の皆様方の持っている英知を結集して、ともに努力して、協力をし合って、当初の目的に近寄ったところで結果が出ているなという感想は持っております。100%というわけにはいっておりませんが、まあまあ目的にほぼ近いところまで来たという達成感を持っています。

特にこの会議では、松井会長と川畑副会長には特別な御苦労をおかけしてしまって、本当にありがたく感謝申し上げます。ありがとうございました。

そしてまた、事務局の皆様方にもいろいろと熱心に御配慮いただきまして、本当に感謝をいたします。ありがとうございます。

答申後に、これは議会、行政、市民への対応ということで、このことは稲葉市政に委ねることになるわけです。物事は全てプラスとマイナスの引っ張り合いで物が動いているという中で、結果的には評価されるのは全部数値で出てきますので、さらにまた社会風土というのがあって、価値観が変わることが多々あります。それらをクリアしながら目的に近づいていくということで、全てがここで終わり、完成したというものは恐らく将来あり得ないだろうと、努力し続けるということではいけなのではないかと思っております。

行政の継続性、常に見識をお持ちいただいて建設的な姿勢で取り組んでいただくということを希望して、私の感想とさせていただきます。本当にお世話になりました。あり

がとうございました。

○会長 ありがとうございました。

それでは、有吉委員、お願いします。

○有吉委員 まず、2年間本当にいろいろと勉強させていただきました。ありがとうございました。ただ、私はなかなか思うように参加することができず、会長を初め、川畑さんだったりほかの委員の方には本当に御迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

今回、10項目の提言ということで、この会議でまとめたものを提出しておるのですが、小金井市におきましては、この内容にさらに独自のエッセンスをつけ加えていただいて、行政の改革に臨んでいただければと思います。私も、会社が三鷹市なので、この小金井の駅にたまに来るのですが、年々本当に変わってきたというイメージはありますので、今ここに暮らす市民の方々がよりよい暮らしをできるように努めていただければと思います。

簡単ですが、ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、大塚委員、お願いします。

○大塚委員 2年間本当に皆様お世話になりまして、どうもありがとうございました。

私の感想といいますか、ないしは今後の要望などを含めて感じていることを率直に幾つか申し上げ述べさせていただきたいと思います。

1点目は、諮問の期間、検証から答申までの期間は2年間であったのですが、実際にやってみて、やや長過ぎるかなと。情勢変化が非常に激しい昨今ですから、できれば1年間ぐらいに凝縮して、まずタスクを完了して、その後、行政もスピード感を持ってフォローしていただくというようなやり方が望ましいのではないかと感じました。

2点目としては、財政の危機的状況への対応ということがテーマになっていますけれども、最近、各自治体の予算、決算等の様子を見ていますと、税収が増加傾向にある。これは恐らく国の経済政策に伴う外部環境の好転の影響が大だと思えます。この傾向は向こう数年継続するのではないかと考えられます。小金井市も経常収支比率が25年度決算で96.7%に、前年の99%という非常に悪い数字からやや改善したということではありますけれども、ほかの自治体でも東京都全体の39全市町村の平均が25年度で90.9%です。全国はどうかというと、日本全国の1,700以上の団体の同じような平均値は90.2%ということで、前年から1%以内の改善ですけれども、いずれも

あと一步で80%台に届くような数値まで来ているというのが実態です。

こういう税収の増加が続くような局面では、ほっとして、ともすると改革の手を緩める自治体と、逆に、この状況を追い風と受け止めて改革に一段と注力する自治体とは、恐らく5年後ぐらいにはかなりの差が出てくるのではないかと思います。5年後といいますとちょうどオリンピックの年になりますけれども、仮に多摩地区の都市間競争で経常収支改善レースというものがやられたとしたら、小金井市はどのぐらいの順位に入るのかなど。強豪がひしめく多摩地区ですから、3位以内の表彰台に上るというのは無理かもしれませんが、6位入賞を目指すぐらいで取り組んでいただけたらどうか。

ちなみに、現在、東村山市が89.7%で6位にランクされているのですね。決してキャッチアップできないような状況ではないという気もします。

次に3点目ですけれども、財政健全化について私が感じたことです。やはり市の財政構造上の問題として、これは我々市民の日常生活に直接関連する経常支出項目の中にいっぱい存在していると見受けられます。ここの部分の改革が遅れぎみになっているということなのでしょうけれども、その大部分は、毎年その場限りで消える、いわば消費的支出と言ってもいいと思うのです。ですから、これは同一の分野の中で抜本的な経費調整をして全体的な縮減を図らない限り、財政の危機的状況からの脱出は難しいと思うのです。ですから、やはり経常経費の過大問題は、早期に財政健全化計画を策定して実施することで解決されるべきではないかと思います。

もう一つ重要な課題である計画的な投資的事業、まちづくりのほうですけれども、街の健全な発展というのはより多くの住民を呼び込みますし、この答申にもありますけれども、長期的な市の財源確保にもつながることです。また同時に、何といても街の発展の恩恵は大多数の市民がこれを享受し、将来世代とも長く共有するものですから、この意味において政策的優先度は高いと思うのです。以前にもこの会議の場で私は申し上げたのですが、小金井市はここ数年来、10数年来と言っていいかもしれませんが、都市環境の整備を初めとして、景観なども含め、見違えるほどよくなってきていると実感している市民の一人なのです。ですから、今後も市は公共施設マネジメント、公共施設再編成と言うところもありますけれども、こういう長期的対策の確立とあわせて、これからは引き続きまちづくりに積極的に御尽力いただくことを期待したいと思います。

最後になりますけれども、来年度からスタートする次期中期財政計画、これはこれから策定されるのですね。そういう段取りだと思いますが、この中でぜひ経常収支比率を

市の長年の目標値であります80%台後半に到達させるという設計図のもとに中期財政計画を策定していただきたいと希望しております。

以上、私の率直な感想と若干の要望、意見などを述べさせていただきました。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

大塚さん、今、小金井市は多摩26市中最下位ですから、6位の入賞目標というのは極めてチャレンジングな目標ですね。5年後に6位に入らないかなと期待しています。市長にぜひ頑張ってくださいませ。ありがとうございました。

○大塚委員 そうですね。よろしくをお願いします。

○会長 では、尾木さん、お願いします。

○尾木委員 この2年間、私のこれからの生活の場所である小金井市についていろいろと知ることが多かったという意味で、いい経験だったなと思っているのが1つです。

具体的に申し上げますと、実際に小金井市の職員の方々がどんな意識で、どのように働いておられるのか知ることができましたし、市議会でもどのように審議がなされているのかも知ることができた。そういう意味では、小金井市になじみのない人間でしたけれども、実際の姿に接するいい機会をいただいたと思っております。

市民会議の委員をする過程の中で、小金井市には行財政改革について関心を持っておられる他の多くの方々がいらっしゃる、あるいは、これは松井会長に教えていただいた地元新聞のことですけれども、これを通じて、小金井市の中でもいろいろな市民の方々の運動があり、活動があるのだなというのを改めて知って、大塚さんの話ではないですけれども、小金井市もいろいろとこれから努力していく基盤があるのではないかなという感じを受けました。

それは前置きですけれども、審議そのものについて、二、三簡単に申し上げたいと思いますが、1点は、私の意見を含めて松井会長が寛容に幅広く受けとめていただいたということはありがたい会議の運営であったと思います。人によってさまざまですので、その点は感謝申し上げます。

会議運営について、終わってみての私自身の反省というか、遠慮があつて十分に主張しなかったことがあるなと思うのですけれども、少し答申案の作成自体、答申案を形づくるということに意識なり力点が行っていて、実質的に小金井市政の現状に即して何が問われるべきかということについての市民会議の参加者の意見の会議の部分が弱かった

のではないかと思います。ほかのこれまでの市民会議もそんな感じがしますし、他の市民会議等の答申を見ている、答申としては随分と立派な答申がいろいろと出ているけれども、それでは市政はどうなっているかという、余りかけ離れている感じがするのです。そういう意味では、やはり実際にやるときには、市政の現状に即しながら、あるいは市のほうからも十分意見、実情を聞きながら、何が問題であり、どうしたら進められるのかということの問題意識をさらに持った審議ができればよかったかと思います。

端的に言えば、昨年2月に中間答申ができて、4月以降の審議計画がつくられたのですけれども、秋口の段階では、行革が遅れていることに関係すると思われる人事管理の実情はどうなっているかとか、行政評価がどのように実行されているのかとか、そういうことを聞いて審議しようということを進めていたはずですが、秋口早々に答申案が出てきて、これでどうかと。それで6か月をかけて、答申案がいいとか悪いとかとやってきたのですけれども、もう少し実地に即した市民の代表者の意見交換をやるべきではなかったかなと。別に、この第7期の問題ではなくて、一般の審議会全体に共通する問題だと思います。これは、会長、副会長にしてみれば答申の完成が気が気でないことはよくわかるものですから、私も遠慮して、今になって申し上げて恐縮ですけれども、答申をまとめるのであれば、答申の内容をどうするのか、どういう構成にするかということについて一回は途中で意見集約をしないと、意見集約がないままに答申の原案が出てくるのはちょっといかがかなというのも率直な私の提言に近いものです。

最後になりますけれども、今回の答申自体、これまでの第3次にわたる大綱のさらなる肉づけといいましょうか、成熟化を図った内容になっていると思います。第7期の委員全員の感覚としては、やはり、メニューはそれなりにあるけれども、実行がされていないというのは共通的な感覚であったと思います。にもかかわらず、答申自体がなぜ実行できなかったか、していないのかということの分析が弱いかなと思いますけれども、メニューはいずれにしても整っているわけです。今回の第7期の委員の答申のある意味で目玉というのは、これからの行政改革の実行を進行管理していく第三者機関を設けてきちんと実行をせよ、そこに力点を置きながらやっていくことではないかと。せっかくメニューがかなり成熟化したものが今回の答申で出てきていますから、これをいかに実行せよということではないかだと思います。それが第7期の答申の目玉でもありますので、ぜひそのところは、要するに行革の進行管理を専ら行うところの第三者機関を設けて、そこできちんと議論せよ。そういう問題意識でやってもらう

と、メニューを整えるよりも、そちらが既に大事になってきているのではないかと考えております。

いずれにしても、2年前に稲葉市長から行革について、私のためではなくて市民のために尽力されたいという非常にスマートなというか、心の行き届いた電話をいただいて、私なりに、時々嫌気が差さなかったと言えましょうですけども、それなりに努力を2年間やってきたつもりです。ぜひ今回の答申、今までの第6期までの答申がどのように活かされたかというのは実はよくわからないわけですけども、少なくとも第7期の答申については市として受けとめて、できないことはできない、ここはやりましょうと区分けをしていただいて、恐らく松井会長もきちんとフォローしていただきたいと思います。私もそういうフォローの方向があれば、フォローさせていただこうと思います。

市長、市議会におかれては両者連携していただいて、市の職員の方々もその連携を支えるような形でぜひこの答申を実行に移していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

ハウツーに展開する議論が若干浅かったかな、足りなかったかなという反省はありますけれども、引き続きフォロー機関でやっていってもらいたいなという希望を持っています。どうも本当にありがとうございました。

それでは、下田さん。

○下田委員 感想という感じでもよろしいですか。

○会長 はい。

○下田委員 初めて福祉のほうからの推薦でこの会議に出てくれないかと言われたときに、全体の会議の回数をこんなものだと聞いたときに、とにかく会議に出ていけばいいのですねという感じで思っていたのですが、すごく皆さん積極的に自主勉強会を開かれて、出るたびに膨大な資料もいただいて、私は自分が思っていたこととすごく量的なことが違っていたので、やり切れるのかなと思っていたのです。

自分としては、受益者負担という言葉にすごく否定的な感覚があったものですから、自分が思ったことを言っていけばいいのだと思っていたのですが、やはり勉強していくと、そんなことを言っている場合ではないのだなという状況がわかってきて、最終的にこのように答申を出される場所では、本当に会長と副会長がほとんどしっかりしたも

のをつくってくださって、そこに皆さんの意見を集約しながら入れていって、すごいものができるのだなど、すみません、本当に他人ごとのように、はあっという感じで眺めているような状況でした。

でも、やってみて結局、今度の4月から集会所の有料化もスムーズに始まるみたいですし、それはどこの段階で始めることになったのか。こちらがそういう意見がありましたねというのはわかっているのですけれども、それが市のほうで、そういう会場会場で説明会を開いたりどんどん進んでいくということは、私が知らないだけなのかもしれないですけれども、あれっという感覚なので、そんなに速く進んでいってしまうのだと。今までなかなかできなかったことが、きちんと提言をしていって、誰か感じるものがあったら動いていくのだなどということを1つ思いました。

それから、これは結局、本日最終の答申を出すのですが、これが最後ではないのですね。要するに、今まで6期やって、7期をやっているのですけれども、これで次が8期でとずっと延々といつもいつもこういうことをし続けなくてはいけないという、何だか本当に最終がない、とても気持ちが重くなる感じがするのです。自分が委員をやめたとしても、これをまたどこかで引き継いで、いつもいつも市政に対して物申す人たちがいなければいけないのかと思うと、ルーチンワーク的にそういうことが大事なのだとは思いますが、ああ、大変だなという感想を持っています。

すみません。ありがとうございました。

○会長 ぜひ、飽きずに引き続きお願いします。どうもありがとうございました。それでは、田川さん、お願いします。

○田川委員 私は、ちょうど1年この会議に参加させていただいて、いろいろな数値でいろいろなことを知って、まず、財政健全化というのは収入をふやし、支出を減らすという単純なことですが、ここ5年ほど私は高齢者の会の会長をしまして、ここで知った数値を現場で考えてみますと、まず、特別会計が大変ふえているということを考えますと、現実には高齢者をお世話していて、確かに認知症がふえて、病院通いの人はほとんど病院通いをしている。それも単純な病気でもケアの意味で通っているという現状を見まして、また、ひとり暮らしがここ5年間やっているうちに5年目は大変ふえてまいりました。ということは、財政の面でも経費がかかる。

そういう状況で、私は、まず身近でできること、希望したいことは、今、うちの会では健康長寿を目指して体操を取り入れたり、とにかく予防をして、少なくとも私の会の

高齢者からは認知症とかひきこもり、単純な病気というか、何でもケアの意味で病院通いをしないように運営したいと思っています。

1つは、まずそれに対して月1回は必ず、昨日もあったのですが、50名ほどが集まっておしゃべり会、サロンの年2回は食事会などを行いますが、皆さんお元気です。ところが、ここ1年ぐらいで友愛サロンということであちこちにできてきました。その主催している方に聞くと、リピーターで五、六人のところもあるし、多くても10人いかないうちなものです。あちこちにできていいのですが、何とかそれをネットワーク化して、そのコーディネーターというか、コーディネートして高齢者を一つの輪にするというか、それも奪い合いというのではなくて仲よく。

というのは、友愛サロンをやっている、近辺でも日にちがぶつかっているのですね。そういうことで分散化ということもありますし、介護の状況もこの4月から国から地方に移ると思うのです。そうした場合に高齢者が安心して住める地域をつくることによって、医療費も助かるだろうし、また、高齢者同士のお役目もあることによって生きがいができると思うのです。昔のようなイメージで高齢者ということではなく、これからの高齢者の社会に対する意義というか、貢献というか、私は常に権利があり、義務があるのだということを、わずかな会員の前ですが、言うのです。そういう意味では必ず、権利ばかり主張することが多いです。昔のというか、高齢者の中ではその権利は当然と思っているわけです。今まで自分は税金をずっと払ってきて、今はいよいよ会社から離れて、自分の言いたいことも言えるということなのですが、私はもっと義務を考えなければならぬのではないかと。そういう意味で、ここで審議させていただいて、1回ごとの、多分私は防災会議でぶつかって1回で、あと研修会で1回で、2回ほどお休みしたと思うのですが、本当にこの数値、事務局の御努力も大変だと思いましたし、その数値を知ることによって、では、今、自分ができることはというのを常に考えていました。

私もここに引っ越してきて40年ほどたちますけれども、ここ何年かは劇的な変化で、本当に朝散歩しても、大好きな小金井ということですので、何か高齢者としてリーダーシップをとって、本当に市民が丸丸となることができるように持っていったら、希望ですけれども、それを夢見ています。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

田川さんのように実際に現場を統括しておられる方のお話は身にしみますね。引き続

き頑張ってください。

それでは、畠山さん、お願いできますか。

○畠山委員 お疲れさまです。先ほど下田さんから、この行革というのはエンドレスだということが出ましたけれども、行革というのはエンドレスで、エンドレスの積み重ねの中でよりいいものを磨き上げていく、そういうものだと私は認識しております。

私のこの2年間の総括といいますか、感想を申し上げますと、私たち市民会議は約2年間にわたって稲葉市長の諮問を受けて真摯に議論を積み重ねてきたわけでございます。その間に、市の幹部、職員へのヒアリングを重ねて実情を点検して、問題点をいろいろ認識しました。また、三多摩近隣他市の状況資料を分析、比較して、小金井市の問題点をあぶり出して、行革の原点に立ち、最終答申を導き出しました。こうした実績は、松井会長、川畑副会長、三浦行政経営担当課長のスキルによるところが大きかったと私は認識しております。

行政改革では、職員の意識改革への道筋を明確に記し、質の改革に踏み込みました。財政改革では、行政の無駄遣いを行革大綱から読み取り、徹底的に掘り下げて市民目線で問題点の検討を重ねて最善の最終答申に結びつけたと認識しております。特に小金井市の財政支援団体への補助金の適正判断、受益者負担の適正化、老朽化、施設の統廃合については、マイノリティーの要望に左右されることなく、サイレントマジョリティーの立場で議論を進められたことは多くの市民に受け入れられると確信いたします。

市民負担の公平性については審議不十分な点もあるかと思いますが、これは今後、行政責任者の取組に委ねなければならないと思っております。また、職員の意識改革については、決して一筋縄ではいかないと思いますが、昨年12月に小金井市の職員の給料、ボーナスの引き上げが、財政が厳しい中、議会で承認されたことで、職員の市長への信頼感が向上し、モチベーションが上がるということに注目しております。小金井市の若手職員のポテンシャルは高いので期待が持てます。

また、小金井市は市民のリクエストに積極的に応えるために、今後も行革の課題には待ったなしで取り組まなければならないと思っております。財政の健全化、小金井市庁舎の建替え等、解決しなければならない問題が山積していると思っております。稲葉市長、職員、議員の皆様には、リフレーミングをして取り組んでいただきたいと思っております。課題の先送りは市長のフィロソフィーに反すると思っております。公助、共助、自助の原則のもと、現場目線、市民目線で改革を実現、実行して、小金井市の明るい未来のために力量を發揮し

ていただきたいと期待してやみません。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

畠山さんはいつも厳しい議論なのですが、本日はやさしいですね。

○畠山委員 控え目です。

○尾木委員 同感です。

○会長 ありがとうございました。

それでは、八木さん、お願いします。

○八木委員 私は、この市民会議の委員をさせていただくに当たりまして、小金井市のごく一般的な市民の一人として市民の意見を代弁できたらということで委員をさせていただきました。2年間勉強をさせていただきまして、その中では、そうなのだというふうに思うことがたくさんありました。こういうことも、ああいうこともあるのだと初めて知ることたくさんありました。これは裏を返すと、一市民としては既得権益といいますか、そういうものが市民として当然受け取るべき権利だと錯覚をしまして、耳に聞こえのいい言葉しか聞いてこないで自分に都合のいいものしか見てこなかった、そういう姿ではないかと市民として大変反省をいたしました。

この会議に出ていろいろと審議を重ねている間に、この答申の中にほぼ私の言いたいことは取り込んでいただいております。中を見ていただくと、市民としては当然痛みを受けなければならないような内容も提言させていただいておりますけれども、これをしていかなければ、これから明るい小金井市になっていくかどうかというところの分かれ道かと思っています。

今まで私たちは第7期で、それまでに第6期までの方々が同じく答申をして、同じく有意義な提言をしていると思うのですが、この市民会議の中を見てもみたら、一体その答申と提言はどこへ行ってしまったのだろうと思うようなところも多々あります。これはこの7期の委員会の目玉だと尾木委員もおっしゃいましたけれども、私は今、この答申を出させていただいて、大変大きな責任を果たしたとほっと安堵するとともに、ここからまたさらに大きな責任を負ってしまったのだなと思って心を新たにしているところです。

もう一方の市民の代表である議会も、この答申の内容を精査、熟読していただいて、議会でも当然取り上げて審議していただきたい。そして、力を合わせて、小金井市のた

めに力をかしていただきたいと、議員の方々が傍聴にいらっしゃる間に一言言いたかったのですが、これは議事録に載るといふことでよしとさせていただきます。

私の主人は小金井市に生まれまして、小金井市で育ちました。私は嫁いでこちらにきましたけれども、私の子供たちも小金井市で生まれて、今、小金井市で育っています。この先、多分その子供の子供たちも小金井市に住んで、この小金井市で育っていくことになると思うのですが、やっぱり小金井っていいところなのだよとか、こういうことがあって、こういうところが素敵なんだよと言えるような市になっていただきたいというのが、この答申のもともとの願いです。ですので、ぜひこれから先、目に見える形で、どんな結果でも構いませんけれども、この答申に対する、この提言に対する結果を何か出していただくことを切望します。

以上です。

○会長 どうも八木さん、ありがとうございました。

私は八木さんから、市長はこれを本当にやってくれるのでしょうかと質問を受けましたが、私もちょっと返答のしようがなかったのですが、彼女の期待は極めて大きいと思いますので、市長、よろしくお願いします。

それでは、最後になりますけれども、川畑副会長、個人的な御意見でも結構ですので御感想をいただけますか。

○川畑副会長 どうも皆さん、2年間、お茶の出ない会議に何回もつき合っていたいてありがとうございます。先ほども説明しましたので、ごく簡単に1点だけ。

行政改革を説明する際に昔からある例え話があるのですが、泥棒と警察官のパラドックスというのですが、部長さん、課長さん、どなたか聞いたことはありますか。泥棒と警察官のパラドックスというのがあるのです。古典的な行革を説明する際の例え話です。どういうことかという、泥棒が多いのは警察官が足りないからだ。逆でもいいです。泥棒が少ないのは警察官が多いからだ。同じことです。こういう論理がありますね。

これは全然正しいのです。泥棒が多いから足りない警察官をふやしましょう。けれども、社会にとって望ましい社会はどういう社会か、もう一步踏み込んで考えると、泥棒も少ないけれども警察官も少ない社会が一番いいわけです。財政的な面だとか。だから、泥棒も少ないけれども警察官も少ない社会を目指して、あとはみんな町の安全とか防犯とか、あるいは警官1人の検挙率を上げる。警官のスキルを上げる。スキルという

という御意見ありましたけれども、警察官1人の検挙率を高めることによって、泥棒が多いのは警察官が少ないからだという論理のまま止まっていると行革は進まないのです。行革イコール望ましい社会なのか、それはまた別ですけどもね。

そうやって見ていると、国なども今は870兆円の借金を抱えている。16年分の税収です。国がやろうとしているのも、泥棒と警察官のパラドックスみたいなものがあるような気がするのです。誤解を恐れなくて言うと、誤解されてしまうといけないけれども、待機児童が多いのは保育園が少ないからだ。みんな、そうだそうだといい出す。だけれども、社会にとっては、保育園はそんなに多くないけれども、待機児童もないのだよという社会だってあり得るわけですね。行革というのをもう一步突っ込んで考えると、それで私なんかはパラドックスを思い出すのです。部長さん、課長さんみたいな偉い方は、多分何十年もこのパラドックスの中でやっていらっしゃるのしょうから、期待しています。今から入ってくる若い人、一般職員の方に研修とか何かの際に、できたらそのパラドックスというものを伝えてほしいなど。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

皆さんの意見も出尽くしたようでございます。

それでは、最後に、市長から最終答申に対するお言葉をいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○稲葉市長 2年間にわたり大変お世話になりました、ありがとうございます。厳しい御意見もいろいろお聞きさせていただきました。また、答申をいただきました。答申は尊重させていただきます。

一言申し上げさせていただきたいと思うのですが、小金井に住んでいた方々は、小金井が非常に厳しい過去を持っているというのを御存じかどうか思い出していただきたいと思います。冒頭で松井会長がおっしゃったような過去の経過がありました。昭和50年前後、8年間革新市政がありました。昭和46年から54年まで2期8年間あったわけですが、9万2,000人だった人口が9万9,000人になります。約7%ふえるわけです。この間に職員はほぼ倍になります。600人だったのが1,130人という数になります。御存じのとおり、市の職員は一回雇用したら首を切ることはできません。定年になることを待つわけで、欠員不補充という政策を保守中道の市長はとってまいりました。ですから、今、50代の職員はほとんどいません。10年間採ら

なかったのです。それがまたいろいろな問題になっているということになるわけです。

松井会長のお話にもありましたが、昭和50年代の10年間は、人件費比率全国ワーストワンというのを10年間のうち8回、7年連続ともう1回ありますが、8年間ワーストワンです。2位が1回、3位が1回ということでした。最悪だったのは昭和51年、これが先ほど言われた45.2%ということです。今は16%ですから、いかに大きかったかというのがわかっていただけたと思います。これを改善していくというのは、労働組合との闘いでもあります。職員の権利でもありますから、首を切ることはできません。その雇っている中でやっていくわけですね。ですから、大変な苦勞をしてきたわけです。

40%ときて、30%になったときはうれしかったし、30%を切って20%になったときはうれしかったし、いよいよ20%を切って10%台になるというのは、私にとってみれば市政を担当したときから比べれば夢のような話でした。

平成7年、8年と、松井会長も触れられていましたけれども、経常収支比率が全国ワーストワンでした。あの夕張は平成7年は下から10位でした。小金井が最下位です。平成8年は小金井が最下位で、夕張は下から2番目でした。小金井の上にいました。だけれども、夕張はああいう形になりました。平成9年は最下位を脱出するというのは、これは臨対債をどう使うかということなどがあつたし、また、この年は職員の退職金が払えないということで退職手当債を発行しました。6億5,000万円です。全国で初めてのケースで、職員の退職金を市民は払わなくてもいいではないかと言うけれども、そうはいかないということで退職金を起債したわけです。6億5,000万円借金して職員の退職金を払っている。

そのときにつくったのが、この行財政改革市民会議なのです。市民の方々にどう思いますかというのをお聞きするためにつくったのですね。そういう大変な状況を経験してきました。ですから、今を見るといろいろあります。5年前にさかのぼってください、10年前にさかのぼってください、15年前にさかのぼってくださいといって、どう変わってきたかというのを評価していただかないと、やってきた職員はちょっと気の毒だなという思いがあります。

どのぐらい大変だったか。私が市長になったのは平成11年4月です。最初に開いた議会は、一般会計がマイナスなので、平成12年度の予算を繰り上げで充用して帳尻を合わせたというのが最初の議会でした。3月31日に翌年度に入るであろう収入を使って

平成10年度の予算を賄ったというのが第1回の私の議会でした。そのぐらい大変だったわけです。

それから、翌年にはこういうことをしました。職員全員に徴税吏員になってもらって、管理職は全員徴税吏員。職員としても雇うけれども、徴収もやらせるということで全員に併任辞令を出して、休みは全部、町を歩いて徴収してくるということをノルマでやりました。金が全然ないので、私が受け継いだときに財政調整基金は70万7,000円しかなかったのですから、それはやらなければならないわけです。ですから、みんな取りに行ってもらいました。

1,000万円以上の危険なところは全部私が行くと言って、私も回って歩きました。私が回って歩くのが新聞に大きく出たので、1,000万円以上の人はすぐに納税してくれました。私がそのうちに行ったら、そのうちには1,000万円滞納しているということがわかってしまうから、一斉に納税されました。私が最初にやらなければ、職員の後ろにいたのでは仕事にならないから先頭に立ってやりました。それでもだめなのですね。

仕方がないから、職員の給与を削減しました。そして、昇給も延伸しました。何とか帳尻を合わせる。それで、市有地も売りました。今の商工会館がある土地を売りました。それから、本町の踏切の北側に商工会館があったのですけれども、その土地も売って帳尻を合わせました。それから、今、シャトーの裏側にあるマンションの隅に警察署長の官舎がありました。これも市の土地だったので返してくれと言って返してもらって、第四小学校のところに小さい土地を買って、あそこに移っています。その土地も売ったり、土地の価値が全然違いますので、何とか食いつないできたということでもあります。

そのような中でも職員が頑張って、中央線の連立交は1,711億円、小金井市の持ち出しは87億円です。できるのかできないのかというのはありましたけれども、小金井だけ平面交差で、ほかは高架というわけにはいきませんから、やるのだと言ってやったわけです。これも借金が払い終わりました。再開発ができました。区画整理もやっています。やはり厳しい御指摘は御指摘として受けなければならないと思いますけれども、そういうところも乗り越えてきたというのも、職員を評価してやっていただきたいなと思っています。

それから、先ほど国保特会の話も出ました。私が議員になったときは大体30億円ぐらい、今はもう130億円です。うなぎ登りに国保会計がふえています。ですから、大

変な状況にあるということは、確かに大変な状況だと思っていますけれども、これを乗り越えていかなければならない。

それから、先ほど大塚さんからベストシックスくらいまで行けと言われたのですが、この15年間で経常収支比率が一番改善したのは小金井市なのです。26市の中で、改善比率はトップです。もともと悪かったのだからしょうがないという説もあるでしょうけれども、下げるのは大変です。でも、まだ最下位。だから、いかに大変だったかということです。

人件費比率だって、私が市長になったときは幾つぐらいだったか。その前が32%とか30%ぐらいだった、それが16%という下げ幅、これも改善率は多摩26市の中で一番なのです。そういうこともやはり認めてあげていただかないとモチベーションは下がってしまう。だから、これからも頑張れよと言いつつ、ある程度はやってきたなということも認めていただければいいなと思っています。

最後になりましたが、委員の皆様には、この2年間、小金井市の行財政改革の推進のため、21回にわたり自主的な勉強会を開催するなど、それぞれの専門性を発揮され、非常に熱心な審議だったとの報告を受けております。御礼を申し上げたいと思います。

この間、皆様のお力添え、また、担当及び行政経営の職員の頑張りもあり、小学校5校の給食調理業務の委託化、学童保育4施設の委託化、集会施設4会館の有料化など、これまで難しい課題であった取組についても実現することができました。しかし、行革に終わりはないとの思いもあり、まだまだ進めなければならない改革も多くあるものと考えております。本日皆様からいただいた最終答申をしっかりと受けとめ、私も市長として、今後も行財政改革への取組を強く進めてまいる所存であります。

松井会長を初め、第7期行革市民会議委員の皆様の任期が平成27年4月18日までということですので、これまでの2年間にわたり本市の行財政改革推進に格段の御協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。今後も引き続き御支援と御指導を賜りますことをお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

4 閉 会

○会長

以上でございます。

それでは、これもちまして本日の会議を終了いたします。皆さん、どうもありがと

うございました。

(午後4時30分閉会)